

# 目 次

第7回大宜味村議会臨時会会議録（会期日程表） .....	1
第7回大宜味村議会臨時会会議録（8月10日） .....	3
第7回大宜味村議会臨時会会議録（8月11日） .....	9

第7回大宜味村議会臨時会会議録  
(会期日程表)

開会 昭和62年8月10日

会期2日間

閉会 昭和62年8月11日

月 日	曜日	会議別	会議時刻	日 程
8月10日	月	本会議	午前10時	開 会 会議録署名議員の指名 会期の決定 同意第5号、議案第40号～議案第50号提案説明
8月11日	火	本会議	午前10時	同意第5号、議案第40号～議案第50号 陳情第12号、決議案第2号 質疑、討論、採決 閉 会



# 第7回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 昭和62年8月10日

## 1. 開会、延会の日時

開 会 (昭和62年8月10日 午前10時00分)

延 会 (昭和62年8月10日 午後4時06分)

## 2. 出席議員 (14名)

1番議員 宮 城 功 光 君	8番議員 平 良 蔵 健 君
2番議員 金 城 富 昌 君	9番議員 山 川 清 君
3番議員 松 島 重 克 君	10番議員 宮 城 秀 護 君
4番議員 山 川 正 行 君	11番議員 照 屋 保 君
5番議員 知 念 亀次郎 君	12番議員 金 城 隆 好 君
6番議員 宮 里 盛 順 君	13番議員 平 良 森 雄 君
7番議員 平 良 俊 政 君	14番議員 玉 城 一 昌 君

## 3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村	長	新 城 繁 正 君	企画財政課長	前 田 孝 平 君
助	役	古我知 清 君	住 民 課 長	前 田 勇 夫 君
総 務 課 長		稲 福 幸 三 君	経 済 建 設 課 長	平 良 晋 君

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長	高江洲 修 君	係	長	前 田 孝 君
---------	---------	---	---	---------

6. 議事日程（第1号）

日程第1号 会議録署名議員の指名

日程第2号 会期の決定

日程第3号 同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第4号 議案第40号 公有水面埋立に関する意見を求めることについて

日程第5号 議案第41号 公有水面埋立に関する意見を求めることについて

日程第6号 議案第42号 字の区域の変更についての議決内容の一部変更について

日程第7号 議案第43号 あらたに生じた土地の確認について

日程第8号 議案第44号 字の区域の変更について

日程第9号 議案第45号 大宜味村簡易水道拡張工事（第1工区）請負契約について

日程第10号 議案第46号 大宜味村簡易水道拡張工事（第2工区）請負契約について

日程第11号 議案第47号 過疎地域振興計画の一部変更について

日程第12号 議案第48号 昭和62年度大宜味村一般会計補正予算

日程第13号 議案第49号 大宜味村議会委員会条例の全部を改正する条例

日程第14号 議案第50号 大宜味村議会会議規則の全部を改正する規則

7. 会議に付した事件

日程第13 議案第49号及び日程第14号 議案第50号を除く全日程。

○ 議長（玉城一昌君） 只今の出席議員は14名全員であります。

よって、昭和62年第7回大宜味村議会臨時会は成立いたしましたので開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

日程に入るに先立ち諸般の報告をいたします。

本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配布しておきましたからご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名を行ないます。

本臨時会の会議録署名議員は会議規則第114条の規定により、5番知念亀次郎君、6番宮里盛順君を指名いたします。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

議題検討のため休憩いたします。

休 憩（午前10時01分）

再 開（午前10時45分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は本日から明日までの2日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は2日間と決定いたしました。

日程第3 同意第5号から日程第12 議案第48号までを一括議題といたします。

村長から提案理由説明を求めます。

○ 村長（新城繁正君） 同意第5号、大宜味村字大兼久10番地、山川保清、大正8年6月1日生れを固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定によって同意を求める次第です。

○ 村長（新城繁正君） 議案第40号、県道東大宜味線、視距改良工事に基づく埋立工事に伴い、大宜味村字塩屋前川原58番の2、59番の2、57番の2、56番の2、55番の2、32番の2、31番の2、4番の2、1番の2、並びに同村字屋古前田原261番、261番の2、262番の2、263番の2、1番の2、264番の4、268番の2、及び269番の2に接する道路敷の地先公有水面埋立について、沖縄県知事より意見が求められているので、公有水面埋立法第3条第4項の規定により議会の議決を求める。

議案第41号、県道東大宜味線歩道新設工事に伴い、大宜味村字田港マグイ原615番の1、615番の3、615番の4、616番の2、617番の2、670番の2、696番の2、698番の2、699番の2、及び738番の2に接する道路敷の地先公有水面埋立について、沖縄県知事より意見が求められているので、公有水面埋立法第3条第4項の規定により議会の議決を求める。

議案第42号、地方自治法第260条第1項の規定により、大宜味村字白兼原1389番の1地先から1394番地先2級河川大保川廃川敷地370.10平方メートルを大宜味村字田港白兼原の区域に編入し、その区域を変更する。これは、大宜味村字田港アカサ原1045番地の3地先から1123番の1地先2級河川大保川廃川敷地2,990.59平方メートルを大宜味村字田港アカサ原への編入を必要と考えていたが、必要でないことが明らかになったので、昭和61年3月25日可決された字の区域の変更にかかわる議決内容の一部を変更したいので、この案を提案いたしております。

議案第43号、あらたに生じた土地を確認するには、地方自治法第9条の5第1項の規定により議会の議決を要しますので提案いたしております。

場所といたしましては、大宜味村字塩屋安慶名984番地の2、984番地の5及び987番に接する道路敷地先公有水面で、面積は6,057.98平方メートルです。

議案第44号、地方自治法第260条第1項の規定により、大宜味村字塩屋安慶名984番の2、984番の5及び987番に接する道路地先公有水面6,057.98平方メートルを大宜味村字塩屋安慶名の区域に編入し、その区域を変更するため議会の議決を要しますので提案いたしております。

○ 議長（玉城一昌君） 1番退場。（午前10時54分）

○ 村長（新城繁正君） 議案第45号、本件については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を要しますので提案いたしております。契約金額は145,500,000円で相手方は宮太組でございます。

○ 議長（玉城一昌君） 1番入場。（午前10時55分）

○ 村長（新城繁正君） 本件については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を要しますので提案いたしております。

契約金額は150,000,000円で相手方は山口建設でございます。

議案第47号、林産集落振興対策事業及び新沖縄林業振興特別対策事業を追加するため、過疎地域振興特別措置法第6条第6項の規定により議会の議決を求める。

議案第48号、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ216千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,872,634千円とする。

（朗読して説明に代える。）

以上、提案説明いたしました但細部につきましてはそれぞれの担当課から説明いたさせますので、よろしくご審議の上議決いただきますようお願いいたします。

○ 議長（玉城一昌君） 休憩いたします。

休 憩（午前11時00分）

再 開（午後4時05分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

おはかりいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会いたします。

ご苦勞さんでした。

延 会（午後4時06分）



## 第7回大宜味村議会臨時会会議録

(第2号) 昭和62年8月11日

### 1. 開議、閉会の日時

開 議 (昭和62年8月11日 午前10時00分)

閉 会 (昭和62年8月11日 午後5時00分)

### 2. 出席議員 (14名)

1番議員 宮 城 功 光 君	8番議員 平 良 蔵 健 君
2番議員 金 城 富 昌 君	9番議員 山 川 清 君
3番議員 松 島 重 克 君	10番議員 宮 城 秀 護 君
4番議員 山 川 正 行 君	11番議員 照 屋 保 君
5番議員 知 念 亀次郎 君	12番議員 金 城 隆 好 君
6番議員 宮 里 盛 順 君	13番議員 平 良 森 雄 君
7番議員 平 良 俊 政 君	14番議員 玉 城 一 昌 君

### 3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村長	新城 繁正 君	企画財政課長	前田 孝平 君
助役	古我知 清 君	住民課長	前田 勇夫 君
総務課長	稲福 幸三 君	経済建設課長	平良 晋 君

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事務局長	高江洲 修 君	係長	前田 孝 君
------	---------	----	--------

6. 議事日程（第2号）

日程第1号	同意第5号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第2号	議案第40号	公有水面埋立に関する意見を求めることについて
日程第3号	議案第41号	公有水面埋立に関する意見を求めることについて
日程第4号	議案第42号	字の区域の変更についての議決内容の一部変更について
日程第5号	議案第43号	あらたに生じた土地の確認について
日程第6号	議案第44号	字の区域の変更について
日程第7号	議案第45号	大宜味村簡易水道拡張工事（第1工区）請負契約について
日程第8号	議案第46号	大宜味村簡易水道拡張工事（第2工区）請負契約について
日程第9号	議案第47号	過疎地域振興計画の一部変更について
日程第10号	議案第48号	昭和62年度大宜味村一般会計補正予算
日程第11号	議案第49号	大宜味村議会委員会条例の全部を改正する条例
日程第12号	議案第50号	大宜味村議会会議規則の全部を改正する規則
日程第13号	陳情第12号	在沖米海兵隊クラブ日本人従業員303名の大量解雇撤回に関する要請（陳情）
日程第14号	決議案第2号	在沖米海兵隊クラブ関係日本人従業員の大量解雇撤回要求に関する決議

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

- 議長（玉城一昌君） 只今の出席議員は13名であります。  
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 同意第5号から日程第14号 決議案第2号までを一括議題といたします。  
議題検討のため休憩いたします。

休 憩（午前10時01分）

再 開（午後3時00分）

- 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

これより同意第5号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第40号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第41号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第42号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第43号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第44号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

1 番退場。(午後 3 時 04 分)

これより議案第 45 号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

1 番入場。(午後 3 時 05 分)

これより議案第 46 号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第 47 号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第 48 号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

只今議題となっております同意第 5 号から議案第 48 号までについては、会議規則第 37 条第 2 項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、同意第 5 号から議案第 48 号までについては、委員会の付託を省略することに決しました。

休憩いたします。

休 憩 (午後 3 時 07 分)

再 開 (午後 3 時 08 分)

○ 議長(玉城一昌君) 再開いたします。

これより同意第 5 号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任について採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は同意することに決しました。

これより議案第42号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第42号 字の区域の変更についての議決内容の一部変更について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

これより議案第43号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第43号 あらたに生じた土地の確認について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

1 番退場。(午後 3 時11分)

これより議案第44号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第44号 字の区域の変更について採決いたします。  
本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

これより議案第45号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第45号 大宜味村簡易水道拡張工事（第1工区）請負契約について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

1 番入場。(午後3時13分)

これより議案第46号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第46号 大宜味村簡易水道拡張工事（第2工区）請負契約について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

これより議案第47号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第47号 過疎地域振興計画の一部変更について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第48号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第48号 昭和62年度大宜味村一般会計補正予算について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。

休 憩 (午後 3 時16分)

再 開 (午後 3 時17分)

○ 議長(玉城一昌君) 再開いたします。

おはかりいたします。

議案第49号、議案第50号及び決議案第2号については全員発議でありますので、提案説明、質疑、討論の省略及び会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略いたし、直ちに採決いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、提案説明、質疑、討論、委員会の付託を省略し、直ちに採決することに決しました。

更におはかりいたします。

陳情第12号については会議規則第87条第2項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第12号については委員会の付託を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより議案第49号 大宜味村議会委員会条例の全部を改正する条例及び議案第50号 大宜味村議会会議規則の全部を改正する規則について採決いたします。

本案2件については原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、議案第49号及び議案第50号については原案のとおり可決されました。

これより陳情第12号 在沖米海兵隊クラブ日本人従業員303名の大量解雇撤回に関する要請(陳情)について採決いたします。

本陳情を採択とすることに賛成の職員の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本陳情は採択とすることに決しました。

これより決議案第2号 在沖米海兵隊クラブ日本人従業員の大量解雇撤回に関する決議について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。

休 憩 (午後3時20分)

再 開 (午後4時59分)

○ 議長(玉城一昌君) 再開いたします。

3番入場。(午後4時59分)

おはかりいたします。

これをもって本臨時会を閉会いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、昭和62年第7回大宜味村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さんでした。

閉 会 (午後5時00分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

大宜味村議会議長 玉 城 一 昌

署名議員（5番） 知 念 亀次郎

署名議員（6番） 宮 里 盛 順